

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
1 はじめに				
1	1	5	力を合わせながらみんなで未来をつくっていくことを鮮明に打ち出すため、「みんなの力を合わせて、目指す未来をつくれます」を「みんなで、力を合わせて目指す未来をつくれます」に修正してはどうか。	一人ひとりが持っている、それぞれ違う力を少しずつ出し合って未来をつくる、というイメージをより正しく伝えるため、原案どおりとします。
2	1	6	「県は、その実現に向け、一緒に取組を進めます」については、誰と一緒に進めるのか明記されたい。	前の文の「みんな」を受け、目指す未来の実現に向けた取組を、県が多様な主体と一緒に進めることを記述しているものです。
3	1	8	「SDGsの特徴を生かし」とあるが、その特徴とは何かははっきりとは理解できないところである。文面としてはむしろ「SDGsの精神を生かし」とするのが正しい標記ではないかと思われる。	SDGsの特徴である、「経済」「社会」「環境」の3つの側面のバランスを図ることを重視しています。加えて、政策、施策、事業の検討に当たっては、SDGsの視点を活用し、事業実施による効果だけではなくマイナス面にも配慮し、政策等の立案、見直し、磨き上げをするものとしています。このように、「SDGsの精神を生かす」だけにはとどまらないことから、原案どおりとします。
4	1	8	「SDGs」については、県においても取組を推進していることから多用されているものと考えますが、滋賀県らしさ、滋賀県民ならではの特色が希薄に感じられる。古くから県民の伝統的な精神文化である「三方よし」、「陰徳善事」、「しまつしてきばる」などは「SDGs」を内包するものであり、滋賀県がもっと世界に誇ってよい固有の財産ではないかと考えることから、このような表現により滋賀県らしい基本構想を策定されたい。	P2の14行目に、「三方よし」などの思想などがSDGsの精神に合致していることを記述するとともに、P19に、滋賀の先人の思想や文化、取組などを「目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴」として記述しています。
2 2030年の展望				
5	2		内容について、全国どこでもそうだ、ということしか書かれておらず、滋賀県の基本構想とは言えないのではないかと。	世界、日本の潮流をもとに、滋賀の今後、滋賀のリスクを明示しています。
6	2		基本構想の前提条件はしっかりとらえられているものの、内容的に国政レベルと大差がない、またはどの県の内容なのか見えてこない。	
7	2	8	世界の潮流のSDGsの記述について、SDGsが2030年を目標年次としていることを明記すべき。	御意見を踏まえ、P2の9行目「全ての国に共通する目標です。」を「全ての国に共通する2030年までの目標です。」に修正します。

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
8	2	31	「65歳以上を一律に高齢者とみる画一的な考え方」という記述はおかしいのではないか。年齢に関わらず、その人の心身の状態・能力・希望に応じ、同じ職場で引き続き働く・別の職場へスムーズに移れるシステムが早急にできるよう望む。	当該部分は、年齢による画一的な考え方を否定し、誰もが希望に応じ意欲や能力を生かして活躍できる社会を目指すものであり、御意見の趣旨と同じものと考えています。
9	3	7	「人口減少と高齢化は全国より少し遅れて、しかし確実に深刻化します」の「深刻化」を「進行」に変更されたい。	今後の状況に鑑み適切な危機感を持つことが大切であり、「深刻化」が適切と考えており、原案どおりとします。
10	4	21	「空き家」の増加については、空き家の増加による治安の悪化等の内容を追記すべきではないか。	空き家の増加により治安の悪化等が懸念されることは御意見のとおりですが、当該項目は、地域を中心とした人のつながりが希薄化することの影響について記述している項目であることから、空き家の増による影響については追記せず、原案どおりとします。
11	4	39	「市街地の拡散」ではなく、「拡散してきた市街地の低密度化」などの表現の方が適切ではないか。	御意見を踏まえ、「市街地の拡散」を「人口減少下での市街地の拡散による都市の低密度化」に修正します。
12	4	図表	凡例表示を、本文等と統一し、1割、2割→10%、20%に修正されたい。	御意見のとおり修正します。
13	6	10	自然環境と災害の部分について、滋賀の記述が少ない。琵琶湖固有の生態系や、隣接県の原子力発電所再稼働を踏まえた滋賀の立場など、特筆すべき点があると考えます。	P7の27行目に、「原子力災害」についての記述を追加します。
14	7	23	過去に、災害に関する記述において、固有の断層名が掲載されたことによる有形・無形のマイナス影響（工場誘致や移住の見送り等）が生じたことから、考慮いただきたい。	リスクを正しく伝え、正しく備えることが安心につながるものと考えており、原案のとおりとします。
3 基本理念				
15	8		基本理念に違和感を感じる。人間の幸せは、人の役に立たた時ではないか。	幸せの感じ方は一人ひとりの価値観などにより異なるものです。本基本構想では、誰もが自分らしく生きることができ、一人ひとりが幸せを感じることができる滋賀をつくることを目指します。
16	8		理念として「変わってゆく」という側面が強調されているが、いつまでも変化しない本質的なものをしっかりと明示していくことが、変化して行かざるを得ない現代においては特に求められているのではないか。	滋賀はこれまでから、固有の文化を大切に守りながら時代に応じて変化し続けることにより発展してきており、今後もそうであるべきである、ということが基本理念の考え方です。守るべき部分、変わるべき部分がある、という御意見と一致するものであり、原案どおりとします。

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
17	8		基本理念の「変わる滋賀 続く幸せ」について、自然と変わっていく「変わる」よりも「変わっていく意思を表しながら進化していくという意味で「変わっていく滋賀 続く幸せ」の方が前向きな印象を受けるのではないか。	基本理念の考え方に加え、語感、覚えやすさ等を総合的に判断し、原案どおりとします。
18	8	4	Evolvingという、日常生活で使わない単語が発音表記なしで書かれているのが分かりにくい。	主要な英語表記部分について、読み方を脚注などに表記します。
19	8	4	基本理念の「Evolving SHIGA」は注釈がつく表現となっており、県が誰に対し構想の理解と共有を求めているのか疑問。多くの県民にとって共感が得られる言葉を再検討すべきである。	「Evolving SHIGA」は「変わる滋賀 続く幸せ」を、より多くの方に理解いただけるよう、英語表記を用いて補足したものです。「変わる滋賀 続く幸せ」については、P8全体で説明しています。
20	8	13	SDGsの特徴を生かすことを明記しているにもかかわらず、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念をおざなりにしているのではないか。「行動することにより」の後に、「誰一人取り残さない」を追加すべきである。	一人ひとりが幸せを感じることができる滋賀をつくるのが基本理念の中心の考え方であり、その根底には、SDGsの特徴である「誰一人取り残さない」という考え方があることから、原案どおりとします。
4 みんなで目指す2030年の姿				
21	9		目指す姿の実現について、ゴールありきの考え方になっているのではないか。計画とは、適切な現状分析のもと、取るべき行動と、目指すべき姿を記載するものではないか。	本基本構想では、まず目指す姿を描き、そこから逆算する形で政策の方向性を定めています。さらに実施計画等で政策の方向性に沿った具体的な政策、施策を定めます。
22	9		滋賀県らしさが内容的に感じられない。現状滋賀県の抱える強み、弱みを踏まえ、これから滋賀県を取り巻く身近な環境変化に対して、どういった重点度、優先度で取り組みをしていくべきなのかというストーリーの方がわかりやすい。 また、やらなければいけないことの網羅的な羅列にしか見えず、限られた予算の配分という意味でどう判断すべきなのか伝わってこない。	世界、日本の潮流から見た滋賀の展望やリスクと、滋賀の特徴（強み）とを踏まえ、「みんなで目指す2030年の姿」を描いています。 また、具体的な政策については4年間の実施計画や行政分野ごとの計画に定めるほか、毎年度の政策検討や予算の策定過程を通じ、優先順位を決めて事業を実施します。
23	9		目指す姿の前文のところに「三方よし」の精神を記載すべきである。	ここでは、SDGsの特徴でもある、経済、社会、環境の三側面のバランスのとれた持続可能な滋賀を目指しています。近江商人「三方よし」などの思想は、SDGsの理念に通じるものであることをP2の14行目などに明記しています。

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
24	9		SDGsの取組を具体的に示してほしい。	本基本構想は、SDGsの特徴を生かしながら、経済、社会、環境の三側面のバランスのとれた持続可能な滋賀を目指すための将来ビジョンです。SDGsを踏まえた政策の方向性は、P22以降に記述しています。
25	9		琵琶湖を取巻く環境に1番力を入れ、その中で環境改善を中心とした経済の発展に繋げる施策を行うようお願いしたい。	本基本構想は、経済、社会、環境の三側面のバランスの取れた、持続可能な滋賀を目指すこととしています。
26	10		P9では2030年の滋賀県の姿が記述されてるが、P10からは滋賀県の現在の姿が描かれている。P10～P21は「2030年の展望」に記載されるべきで、2030年の姿のところでは、滋賀県が目指す取組を各項目別に記載されるべきではないか。	P10～P18は、2030年の目指すべき滋賀の姿を記述しているものです。
27	10		人口増加による持続可能な社会の構築に向け、子育て世代が必要とする社会支援へと転換すべき。	子育て世代を含め、あらゆる世代の方が一人ひとり尊重され、自分らしく生きることができるようになることが必要と考えています。
28	10	25	誰もががんや生活習慣病などの検診を受けているほかの部分に、「歯周病」を追加してほしい。	ここでは、がんや心疾患、脳血管疾患などの日本人の死因の上位に関連する疾患に対する予防について触れており、原案どおりとします。 なお、歯周病対策は歯の喪失を防ぎ、生活の質の向上に大変重要なことと認識しており、歯科保健計画に基づき、一人ひとりの健康づくりのための活動のひとつとして取り組んでいるところです。
29	12	8	「雇用によらない多様な働き方」「副業」など産業界の雇用政策を前提としていますが、非正規雇用が4割を占める雇用情勢で、安定雇用による安定収入の確保こそが「未来を描ける生き方」の基礎ではないか。条件整備なしの「多様な働き方」を無批判に是認することは労働者の福祉や日本経済にとってもプラスにはならないと考える。	安定的な雇用を否定するものではありませんが、様々な柔軟な働き方が選択肢として示されることにより、多様な人が一人ひとりの状況に応じた働き方が実現可能となるものと考えており、原案どおりとします。
30	13		滋賀の魅力を通じて交流人口の増加が見込める大規模商業施設の設置について追加いただきたい。	交流人口の拡大は重要な課題であり、P15の3行目にも記述しているところです。大規模商業施設の設置等は、地域の状況を踏まえ判断されるものと考えており、原案のとおりとします。
31	13		商業の未来像を描く内容を盛り込むべきではないか。	経済分野全体を通して、商業分野についても意識した記述としています。
32	14	31	オーガニック農業は、県として積極的に普及させるものではないと考える。「オーガニック農業が広がるとともに、」を「水田において、高収益作物栽培への転換が図られ」に変更されたい。	オーガニック農業については、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信することで環境こだわり農業全体のブランド力向上を図るため、推進していくものです。 また、高収益作物栽培への転換については、P14の32行目「都市近郊の利点を生かした野菜や果樹等の栽培も増えています。」として記述しています。 以上のことから、原案どおりとします。

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
33	15	5	滋賀県は発信力が弱い。滋賀の良さを堂々と言えるようになれば、滋賀が見直され、移住してくる人も増えるのではないか。	滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信すること等により、交流人口の増等に取り組むこととしています。
34	16	2	SDGsにおける「社会」は、いわゆる「社会的包摂」を指すのであり、インフラ整備等について書かれている部分は「経済」に分類されるべきではないか。	SDGsを掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、SDGsの17の目標について、「経済」、「社会」、「環境」の分類はなく、したがってインフラ整備が必ずしも経済に分類されるわけではないものと考えています。 なお、本基本構想では、ハード、ソフト両面の多様な社会基盤の整備を、「社会」として分類しています。
35	16	5	SDGsにおける「社会」は、いわゆる「社会的包摂」を指すのであり、「●生活や産業活動を支える強靱な社会インフラが整備されています」の部分はSDGsのゴール9として「経済」に分類されるべきではないか。	
36	16	15	「コンパクトなまちづくり」というだけでは、市街地に集約するイメージが強い。点在する農村集落を守りながら集落と拠点とをとなぎ、互いに不足する機能を補完し合う、ネットワーク型のまちづくりが不可欠であることから、「コンパクト」ではなく「ネットワーク」という考え方が適切と考える。	本基本構想では、P16の15行目「人々が暮らしやすいコンパクトなまちづくり」と19行目「地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり」を進めることで、誰もが暮らしやすく、移動や交流のしやすいまちづくりを目指すこととしています。いわば「コンパクト+ネットワーク」の考え方であり、御意見の趣旨に合致するものと考えます。
37	16	19	「新たな公共交通の仕組みづくり」と記載があるが、石山以北、草津以北は京都へのアクセスが徐々に「疎」になっており、インフラ整備の具体的指針が謳われている必要があると思う。また、京都・大阪への利便性に比べ、岐阜・愛知へは大変不便であり、具体的な施策を考える必要がある。	インフラ整備の具体的な内容については、行政分野別の計画等に記載されるものです。
38	16	24	SDGsにおける「社会」は、いわゆる「社会的包摂」を指すのであり、「●先端技術の活用による便利で快適な生活を支える環境が整備されています」の部分はSDGsのゴール9として「経済」に分類されるべきではないか。	SDGsを掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、SDGsの17の目標について、「経済」、「社会」、「環境」の分類はなく、したがってインフラ整備が必ずしも経済に分類されるわけではないものと考えています。 なお、本基本構想では、ハード、ソフト両面の多様な社会基盤の整備を、「社会」として分類しています。
39	16	35	「過疎化や高齢化が進む」の記述は不要ではないか。	農山漁村に代表される、過疎化や高齢化が深刻に進む地域について記述しているものであり、原案どおりとします。
40	16	36	「過疎化や高齢化が深刻に進む」の「深刻に」の記述は不要ではないか。	

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
41	18	2	「多様な主体」を「各個人と多様な主体」としてはどうか。	多様な主体には、個人、団体の両方を含むものであり、原案どおりとします。
42	19		滋賀県の特徴について、強みや機会については記載されているが、弱みや脅威についての分析が記載されていないのではないかと。	滋賀県の特徴について、目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴についてはP19以降に整理しつつ、リスクについてP2以降の「2030年の展望」において整理しています。弱みや脅威については、具体的な政策立案の段階で個別に検証するものです。
43	19	17	P19の17行目を始め、SDGsと三方よしの関係を記載した箇所が多く目立つが、何が言いたいのか分からない。	近江商人「三方よし」をはじめとする、滋賀がこれまで大切にしてきた先人の思想が、世界共通の目標であるSDGsにも通じるものであることを説明しています。
44	20	17	アールブリュットの語は、正確でない引用語であり、修正が必要ではないか。	アール・ブリュットとは、「加工されていない生（き）のままの芸術」という意味のフランス語で、それまでの美術や教育の流れからはみだし、美術的なスタイルからは何の影響も受けていない、全く個人的かつ独創的な方法でつくられた絵画や造形のことを指し、本県でもその意味でこの言葉を用いています。
5 県の政策の方向性				
45	22		「5 県の政策の方向性」の柱として、人、経済、社会、環境に「行政」を追加されたい。	この部分は、全体が県（行政）の政策の方向性を記載しています。
46	22		「4 みんなで目指す2030年の姿」の内容に対して「5 県の政策の方向性」の内容が少なく、方向性が示されていない項目があると思われるため、全体的に加筆が必要と考えられる。また、項目順も両者を整理すべきと考える。	「5 県の政策の方向性」については、12年間の基本的な県の政策の方向性を示しているものです。本基本構想に基づく4年間の実施計画や行政分野別の計画に基づき、具体的な政策、施策を実行します。
47	22		中山間地域における人口減少を抑制していくための総合的な取組を推進していくことを政策の方向性に盛り込んでいただきたい。	本基本構想では、人口減少を一定のトレンドととらえつつ、その状況下であっても持続可能な姿を目指しています。 なお、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を着実に実施していきます。
48	22		社会的に弱い立場にある人を支えるセーフティネットの強化を図っていくことを政策の方向性に盛り込んでいただきたい。	社会的に弱い立場の人、困難な状況にある人を含め、一人ひとりが尊重され、自分らしく生きることができ滋賀を、目指す姿としています。
49	22	12	「こころの健康」についての県の政策の方向性が示されていないため、追記すべきではないか。	生涯を通じた居場所や生きがいづくりにより、こころの健康づくりをすすめることを記述しています。
50	22	32	「子どもたちが、未知・変化の時代をたくましくしなやかに」の部分は、他の箇所と表記を統一し、「変化・未知」に修正してはどうか。	御意見のとおり修正します。

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
51	23	1	経済に関し、企業の規模や地域格差に配慮した滋賀ならではの、滋賀らしさのあるより具体性のある政策や方向性を示していただきたい。	P25にあるように、地域ごとに異なる課題に対応しながら効果的に政策を展開します。企業の規模等についても、個々の政策立案や実行の際に配慮します。具体的な方策については、実施計画や行政分野別の計画等において記述します。
52	23	5	県内の地域の格差をどう是正するかが問題。グローバルな経営視点や先端技術を、どのように地域格差の是正のために活用するのかが見えてこない。	P25にあるように、地域ごとに異なる課題に対応しながら効果的に政策を展開します。具体的な方策については、実施計画や行政分野別の計画等において記述します。
53	23	6	「SDGsの理念浸透」「高度なエネルギー利用」についての県の政策の方向性が示されていないため、追記すべきではないか。	御意見の内容は、P23の6行目「社会的課題の解決やグローバルな経営視点」に含まれます。
54	23	8	県内の交流人口と観光消費を拡大するためにアクセスが良好な点を最大限に活用するため、「国内外に発信するとともに受け入れ環境を整備し」を「国内外に発信するとともにアクセスが良好なことを最大限に生かした受入環境を整備し」に修正いただきたい。	P20の1行目に、生かすべき滋賀県の特徴としてアクセスが良好な地理的条件について記述しています。
55	23	16	農地・農業水利施設等の農業生産基盤は、農業を支える最も重要な基盤であり、その適切な整備無くして力強い農業の確立はあり得ないことから、「農業生産基盤の整備」を明記すべき。	御意見のとおり修正します。
56	23	16	農地の区画拡大や暗渠排水等の基盤整備は、生産性の向上を通して力強い農林水産業の確立に資する重要な要素の1つであり、「農業生産基盤の整備」について追加で記述されたい。	
57	23	17	水田率の高い本県においては、野菜等の高収益作物への転換を促すことが重要であり、「環境にこだわった農林水産物の高付加価値化」の前に、「水田における高収益作物栽培への転換、」を追加されたい。	「水田における高収益作物栽培への転換」については、17行目の「経営の複合化」に含まれるため、原案のとおりとします。（P14注釈の44にもその旨を記述しています。）
58	23	21	SDGsにおける「社会」は、いわゆる「社会的包摂」を指すのであり、インフラ整備等について書かれている部分はSDGsのゴール9として「経済」に分類されるべきではないか。	SDGsを掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、SDGsの17の目標について、「経済」、「社会」、「環境」の分類はなく、したがってインフラ整備が必ずしも経済に分類されるわけではないものと考えています。 なお、本基本構想では、ハード、ソフト両面の多様な社会基盤の整備を、「社会」として分類しています。

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
59	23	22	スマート農業などSociety5.0を実現するための滋賀県の基盤として、「第5世代移動通信システム」を行政が先陣を切って進めていくことが必要と考える。	官民の適切な役割分担のもと、Society5.0の実現と、ICTの進展等による便益を誰もが受けることのできる社会づくりを進めます。
60	23	22	社会基盤のなかに、農業を支える最も重要な基盤である農業水利施設が記載されておらず、道路、河川などに加え、「農業水利施設」を社会基盤のなかに明記すべき。	社会基盤のなかに農業水利施設が含まれるのは御意見のとおりですが、ここでは社会基盤の一部を例示しているものであり、原案どおりとします。
61	23	22	農業水利施設は、県の未来を支える重要な社会インフラの1つであり、「農業水利施設」を例示に追加されたい。	
62	23	22	P23の22行目に「ICT環境などの社会インフラの整備」とありますが、続く詳細説明に踏み込んだ記載がない。	官民の適切な役割分担のもと、Society5.0の実現のため、ICTの進展等による便益を誰もが受けることのできる社会づくりなどを進めます。具体的には、実施計画や「滋賀県ICT推進戦略」に基づき推進します。
63	23	22	「先端技術活用の整備」についての県の政策の方向性が示されていないため、追記すべきではないか。	ICT環境の整備はP23の22行目のとおり社会インフラの整備に含めています。
64	23	22	県の取組の方向性において、第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現について滋賀県としての革新的な取組が記載されていないので、記載すべきではないか。	4 みんなで目指す2030年の姿において、Society5.0の実現を見据えた未来の姿について描いています。県は、官民の適切な役割分担のもと、Society5.0の実現のため、ICTの進展等による便益を誰もが受けることのできる社会づくりなどを進めます。また、実施計画や行政分野別の計画などにおいて、このような時代の潮流を踏まえた政策を推進することとします。
65	23	24	SDGsにおける「社会」は、いわゆる「社会的包摂」を指すのであり、「●社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり」の部分はSDGsのゴール9として「経済」に分類されるべきではないか。	SDGsを掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、SDGsの17の目標について、「経済」、「社会」、「環境」の分類はなく、したがってインフラ整備が必ずしも経済に分類されるわけではないものと考えています。 なお、本基本構想では、ハード、ソフト両面の多様な社会基盤の整備を、「社会」として分類しています。
66	23	25	県の政策の方向性について、防災面も記載してはどうか。	P23の25行目「災害などに強い強靱なインフラ整備・維持更新を着実に推進する」、同30行目「防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える・・・地域づくりを推進します」により、ハード、ソフト両面から地域の防災対策を進めることとしています。
67	23	25	2030年の展望では、自然環境と災害の項目で大規模災害について記載されているが、県の政策の方向性では環境面に特化されているため、災害に対する取組を明記すべきではないか。	
68	24	14	環境の項目に「滋賀県の環境対策を世界に発信する」を追加してほしい。	●持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 において、研究成果等を生かした海外の課題解決への貢献について記述しています。

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
6 政策の推進方法				
69	25		P3の7行目、人口の増加している草津・栗東・守山や若者比率の高い栗東などの情報があるが、それらに対する具体的な施策が書いてあるようには思えなかった。	P25にあるように、地域ごとに異なる課題に対応しながら効果的に政策を展開します。具体的な方策については、実施計画や行政分野別の計画等において記述します。
70	25	2	これからの大きなうねりの中で、滋賀県単独でやれることは知れており、近畿地区内の他県と連合してお互い足りないところを補完しあうといった発想、施策もほしい。	御意見を踏まえ、P25 「6 政策の推進方法(1)基本的な考え方」の②と③の間に「③近隣府県などとの連携により、広域的課題に適切に対応します。」を追加し、以後の番号を繰り下げます。
71	25	6	県内のみでなく、これからも広く国際情勢などに注意を払っていくことが大切であることから、「3国際情勢、国内動向を的確に把握しつつ、データを重視した政策立案を進める」と修文するのがふさわしいと思われる。	この項目では、統計等のデータを重視した政策立案を進める方針を明確にするため、原案どおりとします。御意見をいただいたとおり、国内外の動向に注意を払いながら政策、施策を推進します。
72	25	7	行政のスリム化を方針としていることに異議がある。弱者を支え格差を縮小するには行政の役割拡大が必要である。県政を担う組織や人員が拡大し増えることは県民の幸せの守り手が増えることであり、県民の安心と滋賀の未来を輝くものにする道である。	人口減少社会においてはあらゆる分野において人手が不足する恐れがあり、行政も例外ではありません。一方で、住民ニーズは複雑化、多様化が見込まれ、それらに対応するためには、行政組織の効率化とともに、みんなが少しずつ力を出し合い、自分たちの力で地域を良くしていくという考え方が不可欠と考えています。
73	25	11	SDGsを政策や事業にどのように具体的に活用するか、政策ごとに記載すべきではないか。また、SDGsのうち採用可能なものを基本構想の目標として管理してはどうか。	御指摘の箇所は、SDGsの視点の活用についての総論を記述したものであり、SDGsを踏まえた政策の方向性はP22以降に記述しています。基本構想の指標はSDGsの指標を参考にしつつ、滋賀にふさわしい指標を設定します。
74	25	12	SDGsの視点による政策・施策・事業の検討においては、そもそも事業効果にマイナス面がうかがえるものは実施しない方が良いのであって、ここはマイナス面ではなく、「リスク面にも配慮し」とするのがふさわしいのではないか。	例えば、環境保全と開発のように、2つの政策目標の一方を達成しようとする、他方の目標達成が犠牲となるというトレードオフの関係にも配慮し、いかにバランスを取るかという視点の重要性を記述したものであり、「リスク」とは異なるため、原案どおりとします。
75	25	15	構想はよくできているが、具体的にどう進めるか、どう落とし込んでいくかが非常に重要。財政的裏付けや財政の健全化も常に頭においておく必要がある。	本基本構想に基づく実施計画や行政分野別の計画に基づき政策、施策を実行します。財政の健全化等については、別途策定中の「滋賀県行政経営方針」において検討します。
76	25	28	自然災害や政治・経済・社会全般に及ぶ異常な不測事態が生じた時は直ちに構想自体の修正が必要と考える。	情勢の大きな変化などにより必要が生じた場合は、基本構想の見直しを検討することとしています。

番号	頁	行	意見・情報等（概要）	意見・情報等に関する考え方
その他				
77			あいまいな表現が多いが、何年もかけて取り組んできた案件について、問題の本質を明確にし、課題解決のためのプロセスや施策を明記すべきである。	本基本構想は、今後12年間の、目指すべき姿や基本的な県の政策の方向性を示しているものです。いただいたご意見は、実施計画の策定や個別の政策立案に当たり参考とさせていただきます。
78			「SDGs」「Society5.0」「Evolving」など横文字が多く見られるが、その解説の他に、少なくともどう読むのか、発音するのか、カタカナ表記が必要ではないか。	代表的なものについて、注釈等で読み方を表記します。
79			カタカナ語や一般的に広く認知されていない英単語等が多すぎる感を受ける。	解説が必要と考えられる用語などには注釈をつけていますが、さらに英語表記の部分については注釈等で読み方を表記します。